

平成二十六年十月二十一日受領
答 弁 第 二 〇 号

内閣衆質一八七第二〇号

平成二十六年十月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出河野談話に係る与党幹部の発言に対する自民党総裁でもある安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出河野談話に係る与党幹部の発言に対する自民党総裁でもある安倍晋三内閣
総理大臣の見解に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の萩生田光一衆議院議員の発言については、報道により承知している。

二及び三について

御指摘の萩生田光一衆議院議員の発言については、政治家個人としての見解を述べたものであると承知
しており、政府としてお答えする立場にないが、お尋ねの平成五年八月四日の内閣官房長官談話について
の政府の見解は、先の答弁書（平成二十六年四月一日内閣衆質一八六第八六号）一から九までについてで
お答えしたものと同じである。